

富田林市立市民総合体育館

トレーニング場のご案内



トレーニング初回講習

トレーニング場を利用するためには、トレーニング初回講習の受講が必要です
トレーニング初回講習は事前に体育館窓口または電話にてご予約が必要です

※当日予約は出来ません

利用可能対象：高校生以上（中学生以下不可）

当日の持ち物

- ・受講料 500円（現金）
- ・動きやすい服装 ・室内用シューズ
- ・身分証明書（住所、生年月日が確認できるもの）
- ・顔写真1枚（トレーニングカードに使用します 免許書サイズのもの）

※すべて必須です。忘れるとその日に受講、カードの発行が出来ない場合があります。

※お申し込みの際にご提供頂く個人情報はミズノグループが厳重に管理いたします。

予約毎日受付！

講習開始時間
10:30～
11:30～
12:30～
13:30～
15:30～
18:30～

ただし予約状況、スタッフ不在の場合等実施していない日、時間帯もございます事前にご確認ください



富田林市立市民総合体育館
TEL：0721-24-2265

〒584-0039 富田林市美山台4-1
<https://shisetsu.mizuno.jp/m-7129>

- 営業時間 9:00～21:00
- 休館日 年末年始のみ（12/29～1/4）
※ただし毎月第3水曜日
午前中のみ点検休場

トレーニング場 詳細

利用毎に共用利用券（当日のみ有効）を購入いただいて利用して頂けます

時間帯による料金区分

区分	午前 9:00-12:00	午後① 12:00-15:00	午後② 15:00-18:00	夜間 18:00-21:00
市内	120	140	140	300
市外	360	420	420	900

- ※区分をまたぐ場合は次区分の料金が追加で発生いたします
- ※各区分の券を購入できるのはその区分の15分前からとなっております
- ※区分の終了時間から10分経過して場内にいた場合、追加料金を頂きます
- ※券の購入前の入場はお断りしております

富田林市在住、在勤かつ65歳以上の方は初回講習のみ料金を頂戴いたします

また以下の手帳、証明書をお持ちの場合も同様に対応致します

- ・身体障がい者手帳 ・療育手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳（以上本人のみ有効）
- ・ひとり親家庭医療証（有効期限まで親子とも有効）

市外の方は料金が3倍となります

（※ただし富田林に在学、在勤の証明があれば、その期間に限り市内料金にてご利用いただけます）

利用規約

- ・トレーニング講習未受講の方はご利用いただけません（入場もお断りしております）
- ・施設の定めるルールを守ってご利用ください
- ・トレーニング場内では室内用シューズを着用してトレーニングをしてください
スリッパ、サンダルなどかかとの無い履物をご遠慮ください
- ・トレーニング場内での更衣はお控えください ・貴重品の管理は自己責任で行ってください
- ・施設備品の破損、破壊行為を確認した際はスタッフまでお声がけください
- ・トレーニングカードを紛失した場合は、顔写真をご準備頂ければ無料で再発行いたします

利用上のマナーについて

- ・マシン、器具の複数独占はお止めください ・使用した器具は元に戻すようにしてください
- ・ウェイトマシンに座ったままの長時間の休憩、携帯の操作、利用者間の会話はお止めください
- ・フリーウェイト器具を乱暴に扱う（投げる、勢いよく落とすなど）行為はお止めください
- ・周囲を威圧する大声での会話、トレーニングでの発声はお止めください
- ・時間制限のあるマシンは別途その利用方法を理解し、ご利用ください

以上の利用規約とマナーを守り、皆が気持ちよくトレーニングできる空間作りにご協力をお願いいたします
万が一、こちらから注意しても行動が改善されない。他の利用者に危険が及ぶと判断された場合は
ご利用をお断りする場合もございます。その場合は正式に文書にて通告致します